

平成二十三年十一月二十九日受領
答 弁 第 六 一 号

内閣衆質一七九第六一号

平成二十三年十一月二十九日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出北朝鮮での日朝サッカー代表戦における同国の非礼に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北朝鮮での日朝サッカー代表戦における同国の非礼に関する質問に対する

答弁書

一、二及び五について

御指摘の試合において我が国の国歌に対して北朝鮮の観客から友好的とは言えない態度が示されたことは、スポーツを通じた交流の精神に照らして好ましくないと考えるが、当該試合のための日本代表選手の北朝鮮への渡航の手続や当該試合の運営方法は、財団法人日本サッカー協会が北朝鮮サッカー協会と調整を行ってきた経緯があることから、御指摘のような税関における対応や会場における観客の行為については、財団法人日本サッカー協会が検証し、対応していると承知している。したがって、政府としては、現時点において、北朝鮮当局に対して抗議を行うことは考えていない。

三について

お尋ねの「罵声等」による日本代表選手に対する影響については、必要に応じ、財団法人日本サッカー協会において適切に評価されるものと考えている。

四について

御指摘の試合については、財団法人日本サッカー協会から、国際サッカー連盟の定める規則に沿って、北朝鮮において開催されたものと聞いている。